

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	川内市医師会立川内看護専門学校
設置者名	公益社団法人川内市医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程 3年課程	看護学科	夜・通信	240	240	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

講義要項を教務室備え付け、一般の閲覧に供している。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	川内市医師会立川内看護専門学校
設置者名	公益社団法人川内市医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営委員会
役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校長、副学校長、事務長、教務主任及び実習調整者並びに学校長が委嘱する委員若干名をもって構成する。 2 学校長は、各委員会を招集し、会議を主催する。 3 運営委員会は、毎年4回定期に開催する。ただし、必要に応じて会議を招集することができる。 4 運営委員会は、主として次の事項を審議し又は決定する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 予算及び決算に関すること (2) 学則その他本校の規程の制定改廃に関すること (3) 教育方針、教育計画及び教育内容に関すること (4) 学生の募集に関すること (5) 入学の選考に関すること (6) 学生の定員その他身分に関すること (7) 各学生の単位修得及び卒業に関すること (8) 教育施設に関すること (9) 前各号に掲げるほか重要な事項に関すること

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
診療所院長	2024年6月19日 2026年6月 決算総会日	2020年から運営委員
診療所院長	2024年6月19日 2026年6月 決算総会日	2020年から運営委員
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	川内市医師会立川内看護専門学校
設置者名	公益社団法人川内市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
作成過程 2022年4月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に基づき103単位の科目を設定した。基礎分野は、看護の対象である人間と人間生活の理解及び科学的思考の基盤を形成することをねらいとした。また、コミュニケーション能力を高め、感性を磨き、柔軟で主体的な判断力と行動力を獲得することを目的に選択科目であった日本文化と礼法を必修科目とし、職務の特性に鑑み人権の重要性について学ぶ社会問題と倫理を設定した。専門基礎分野は、専門分野で看護を学ぶ上で基礎となる、人体の理解や健康と疾病の理解、保健・医療・福祉と人間生活の関連を系統立てて理解することをねらいとした。また、観察力、判断力を養うことを目的に脳と心は必須科目とした。専門分野は看護学における基本的な概念、基礎的能力から、看護に必要な実践力を修得できる内容とし、臨地実習にて看護の理論と実践を結び付けて理解できる能力を養うこととし、多様な暮らしの場の理解と同時に、人間理解を深められるような内容とした。	
作成・公表の時期 3月	
授業計画書の公表方法	授業計画書を教務室に備え付け、一般の閲覧に供している。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・学修の評価は、科目試験、出席状況、実習状況によって行う。 ・授業科目について、所定時間の3分の2以上の出席をもって成績評価を受けることができる。 ・試験は、筆記試験を原則とするが、レポート、口述又は実技試験により行うことができる。 ・合格した者には、単位認定又は修得認定をする。 ・病気、忌引、その他正当な理由と認められるものにより定められた期日に試験を受けることができなかつた学生については、願い出により追試験を行うものとする。 ・追試験の評価は、当該追試験に10分の9を乗じて得た点数により行う。 ・試験又は基準に基づいた追試験の結果が6割に満たなかつた場合は再試験を受験することができる。 	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価の基準、評語は次のとおりとする。

学科成績評価

判定	評 価		
	評語	終了試験	
合格	S	特に優れた学修成果を示した者	90～100点
	A	優れた学修成果を示した者	80～90点未満
	B	平均的な学修成果を示した者	70～80点未満
	C	合格と認められるに必要な最低の学修成果を示した者	60～70点未満
不合格	D	学修成果が合格に及ばなかった者	60点未満

客観的な指標の算出方法の公表方法

学生便覧及び講義要項を教務室に備え付け、一般の閲覧に供している。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定は、次の基準により運営委員会が認定を答申し、学校長が決定する。

- ①卒業の認定の要件は、学則第9条の別表1に示す科目について所定の単位を修得していること。
- ②卒業認定を得られなかった者は、原級において未認定科目を再度履修し、単位認定を得なければならない。
- ③前項当該者は、在学できる期間内に卒業要件を満たした時点で卒業認定を受けることができる。

令和5年度は令和6年2月7日に運営委員会（卒業認定委員会）を開催し、卒業認定について審議した。

卒業の認定に関する方針の公表方法

学生便覧及び講義要項を教務室に備え付け、一般の閲覧に供している。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	川内市医師会立川内看護専門学校
設置者名	公益社団法人川内市医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	主たる事務所に備え付け一般の閲覧に供している
収支計算書又は損益計算書	主たる事務所に備え付け一般の閲覧に供している
財産目録	主たる事務所に備え付け一般の閲覧に供している
事業報告書	主たる事務所に備え付け一般の閲覧に供している
監事による監査報告（書）	主たる事務所に備え付け一般の閲覧に供している

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		専門課程 3年課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3200 単位時間/単位	2240/80 単位時間/単位		960/23 単位時間/単位		
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		65人	0人	10人	84人	94人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
作成過程 2022年4月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に基づき103単位の科目を設定した。基礎分野は、看護の対象である人間と人間生活の理解及び科学的思考の基盤を形成することをねらいとした。また、コミュニケーション能力を高め、感性を磨き、柔軟で主体的な判断力と行動力を獲得することを目的に選択科目であった日本文化と礼法を必修科目とし、職務の特性に鑑み人権の重要性について学ぶ社会問題と倫理を設定した。専門基礎分野は、専門分野で看護を学ぶ上で基礎となる、人体の理解や健康と疾病の理解、保健・医療・福祉と人間生活の関連を系統立てて理解することをねらいとした。また、観察力、判断力を養うことを目的に脳と心は必須科目とした。専門分野は看護学における基本的な概念、基礎的能力から、看護に必要な実践力を修得できる内容とし、臨地実習にて看護の理論と実践を結び付けて理解できる能力を養うこととし、多様な暮らしの場の理解と同時に、人間理解を深められるような内容とした。
作成・公表の時期 3月

成績評価の基準・方法			
(概要) 成績評価の基準、評語は次のとおりとする。 学科成績評価			
判定	評 価		
	評語	終了試験	
合格	S	特に優れた学修成果を示した者	90～100点
	A	優れた学修成果を示した者	80～90点未満
	B	平均的な学修成果を示した者	70～80点未満
	C	合格と認められるに必要な最低の学修成果を示した者	60～70点未満
不合格	D	学修成果が合格に及ばなかった者	60点未満
卒業・進級の認定基準			
(概要) 卒業の認定は、次の基準により運営委員会が認定を答申し、学校長が決定する。 ①卒業の認定の要件は、学則第9条の別表1に示す科目について所定の単位を修得していること。 ②卒業認定を得られなかった者は、原級において未認定科目を再度履修し、単位認定を得なければならない。 ③前項当該者は、在学できる期間内に卒業要件を満たした時点で卒業認定を受けることができる。 令和5年度は令和6年2月7日に運営委員会（卒業認定委員会）を開催し、卒業認定について審議した。			
学修支援等			
(概要) 担任、副担任、学年補佐、国家試験対策係による支援			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
20人 (100%)	0人 (0.0%)	19人 (95%)	1人 (5%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 進路就職支援説明会の開催、履歴書の添削指導、面接指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
61 人	3 人	4.9%
(中途退学の主な理由) 学生生活不適應 学力不振 心身衰弱		
(中退防止・中退者支援のための取組) カウンセリング、保護者との連携、学力向上のための学習指導、生活力向上のための生活指導など		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	150,000 円	360,000 円	830,000 円	
	150,000 円	360,000 円	740,000 円	三医師会奨学生※
	円	円	円	※川内、いちき串木野市、薩摩郡医師会
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://sendai-kango.jp/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>1. 教育課程・教授活動 ①授業 ②実習 ③学校運営・学生指導 ④資格試験・行事等</p> <p>2. 研究・研修</p> <p>3. 組織経営・広報 ①組織運営 ②オープンキャンパス・施設整備</p>		
<p>評価委員の構成 定数：6名 選出区分：実習病院副院長、実習病院看護部長、看護協会地区長、外部講師 卒業生 (2名)</p>		
<p>評価結果の活用方法 責任者：学校長 改善方策の実施時期：年度初め 学校長は理事会の承認を受け、自己評価結果を広く社会に公表しなければならない。 学校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の向上に継続的に努めなければならない。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
実習病院	2023. 4. 1～2025. 3. 31	副院長
実習病院	2023. 4. 1～2025. 3. 31	看護部長
看護協会	2023. 4. 1～2025. 3. 31	看護協会地区長
医療・介護関連事業所	2023. 4. 1～2025. 3. 31	外部講師
実習病院	2023. 4. 1～2025. 3. 31	卒業生
実習病院	2023. 4. 1～2025. 3. 31	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法		
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
http://sendai-kango.jp/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
http://sendai-kango.jp/